

市役所等をかたる電話に注意

1 概要

市役所職員をかたる者から、「保険料の払い戻しがあります」と言って、銀行口座等の個人情報聞き出そうとする電話がかかります。

その後、

- ATMへ誘導し、現金を振り込ませようとする。
- キャッシュカードの交換が必要と言って、銀行員になりすました犯人がカードを自宅まで取りに来る。

という手口に発展します。

6月から実施の《定額減税》に乗じて、国税局や税務署職員等をかたる者から「減税分を還付します！」というアポ電の発生が予想されます。

この種の詐欺には特に御注意ください。

2 対策

- ① 個人情報を教えない、キャッシュカードは渡さない。
- ② ATMで還付金の手続きはできません！
- ③ 電話でお金の話は詐欺を疑い、警察や家族に相談する。

3 相談窓口

○高松市消費生活センター

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 高松市役所1階
TEL 087-839-2066 (相談窓口)
相談時間/月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時まで
(祝日及び年末年始を除く)

○香川県警察 警察相談専用電話

TEL #9110 (携帯電話、PHS、プッシュ回線電話から利用可能。)
ダイヤル回線、一部のIP電話からは、087-831-0110
※夜間及び休日は、警察本部の当直員が相談に応じます。